

しんぱん
しどうようもんしゅう
新版 指導要文集

だいさんしゅう
しゅくめいてんかん
第三章 宿命転換

いんがりほう
因果の理法

響ひびきのごとく、影かげのごとく、人ひとの夜書よるかくに火ひは滅めつすれども
字じは存そんするがごとく、三界さんがいの果報かほうもまたかくのごとし

002 立正安国論りっしょうあんこくろん

因果いんがの理法りほう 44ページー15行

みよう しようらんは

冥の照覧恥ずかしからざらんや。

じごく くる

地獄の苦しみ、恐るべ

おそ

つつし

つつし

し恐るべし、慎むべし慎むべし。

じみようほっけもんどうしよう

(030 持妙法華問答抄

いんが

りほう

因果の理法 516 ページー8 行)

ほけきよう

ひと

かたち

う

こころ

浮

法華経は、人の形を浮かぶるのみならず、心をもうか

こころ

う

せんごう

みらい

かんが

たも

べ、心を浮かぶるのみならず、先業をも未来をも鑑み給

曇

うことくもりなし。

(047 神国王御書

しんこくおうごしよ

いんが

りほう

因果の理法 679 ページー5 行)

ほけきよう

にんげん

がいけい

う

法華経は人間の外形を浮かべるだけでなく、心まで浮かべるので

こころ

う

かこせ

ごう

みらい

すがた

て

す。心を浮かべるだけでなく、過去世の業も、未来の姿も照らし

だ すこ

出して少しのくもりもないのです。

「蓮華」れんげとは因果の二法なり。いんが にほうこれまた因果一体なり。いんが いったい

095
御義口伝
おんぎくでん

因果の理法いんが りほう
984ページ17行

蓮華とは、れんげ原因と結果の二法のことであり、げんいん けっか にほうまた因果一体、いんが いったいつま

り因果俱時をあらわしているのです。
いんが ぐじ

ほうかいさんぜん

ひみょう

い

ひ

法界三千を、「秘妙」とは云うなり。秘とは、きびしきな

さんぜんられつ

ほか ふしぎ

な

り、三千羅列なり。これより外に不思議これ無し。

おんぎくでん

(095 御義口伝

いんが

りほう

因果の理法 993 ページー17 行)

いかにいわんや、過去の謗法の心中にそみけんをや。
かこ ほうぼう しんちゆう 染

経文を見候えば、烏の黒きも鷺の白きも先業のつよく
きようもん みそうら からす くら さぎ しろ せんごう 強

そみけるなるべし。
染

(122 佐渡御書 さどごしよ)

因果の理法 いんが りほう
1288 ページー16行

まして過去世の謗法が生命に染めこまれているのは、なおさら消
かこせ ほうぼう せいめい そ き

えるものではありません。経文を見ると、烏の黒いのも、鷺の白
きようもん み からす くら さぎ しろ

いのも、過去世の業が強くしみこんで、そうになっているのだとありま
かこせ ごう つよ

す。

はつないおんぎよう

い

ぜんなんし

かこ

むりよう

しよざい

しゆじゆ

般泥洹經に云わく「善男子よ。過去に無量の諸罪、種々

あくごう

つく

もろもろ

ざいほう

きようい

の悪業を作るに、この諸の罪報は、あるいは輕易せら

ぎようじようしゆる

えぶくた

おんじきそそ

たから

もと

れ、あるいは形状醜陋、衣服足らず、飲食麤疎、財を求

り

ひんせん

いえ

じゃけん

いえ

う

むるに利あらず、貧賤の家および邪見の家に生まれ、ある

おうなん

あ

とううんぬん

い

よ

しゆじゆ

いは王難に遭う」等云々。また云わく「および余の種々の

にんげん

くほう

げんぜ

かる

う

ごほう

人間の苦報あらん。現世に軽く受くるは、これ護法の

くどくりき

よ

ゆえ

とううんぬん

きようもん

にちれん

み

功德力に由るが故なり」等云々。この經文は、日蓮が身

ほとけ

もうゝ

いち

なくば、ほとんど仏の妄語となりぬべし。一には「ある

きようい

に

ぎようじようしゆる

さん

いは輕易せらる、二には「あるいは形状醜陋」、三には

えぶくた

し

おんじきそそ

ご

たから もと

「衣服足らず」、四には「飲食麤疎」、五には「財を求む

り

ろく

ひんせん いえ

う

しち

るに利あらず」、六には「貧賤の家に生まる」、七には「お

じゃけん

いえ

はち

おうなん

あ

とううんぬん

よび邪見の家」、八には「あるいは王難に遭う」等云々。

はつく

にちれんひとり

み

かん

この八句は、ただ日蓮一人が身に感ぜり。

こうざん

のぼ

もの

かなら

くだ

われひと

かる

かえ

わ

高山に登る者は必ず下り、我人を軽しめば還つて我が

みひと

きょうい

ぎょうじょうたんごん

謗

しゆる

むく

身人に輕易せられん。形状端嚴をそすれば醜陋の報いを

う

ひと

えぶく

おんじき

奪

かなら

がき

じかい

得。人の衣服・飲食をうばえば必ず餓鬼となる。持戒・

そんき

わら

ひんせん

いえ

しょう

しょうほう

いえ

謗

じゃけん

尊貴を笑えば貧賤の家に生ず。正法の家をそすれば邪見

いえ

しょう

ぜんかい

わら

こくど

たみ

おうなん

あ

の家に生ず。善戒を笑えば国土の民となり王難に値う。

これは常つねの因果いんがの定さだまれる法ほうなり。

にちれん

日蓮にちれんはこの因果いんがにはあらず。

いんが

さどごしよ

(122 佐渡御書)

因果いんがの理法りほう

1289

ページー10行)

ひと み どうしよう どうみよう もう ふた 使 てんう

人の身には、同生・同名と申す二りのつかいを、天生ま

とき 付 たま かげ み 随

るる時よりつけさせ給いて、影の身にしたがつがごとく、

しゆゆ だいざい しょうざい だいくどく しょうくどく

須臾もはなれず、大罪・小罪、大功德・小功德、すこし

落 てん もう そうろう

もおとさず、かわるがわる天にのぼって申し候

どうしようどうみようごしよ

(193 同生同名御書

いんが りほう

因果の理法 1519 ページ 8 行)

にんげん う どうしようてん どうみようてん ふたり つか

人間には生まれたときから同生天・同名天という二人の使い

てん かげ からだ

が天からつけられていて、影がいつも体についているように、

いっしゆん あいだ はな ひと だいざい しょうざい だいくどく しょうくどく

一瞬の間も離れず、その人の大罪、小罪・大功德・小功德を

すこ

のこ

少しも残すことなく、かわるがわる天に昇って報告しているので

てん

のぼ

ほうこく

す。